町村週報

（町村の購読料は会費の中に含まれております）

2818号

毎週月曜日発行

発行所　全国町村会　〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486　FAX03-3580-5955

発行人　山中昭栄：定価1部40円・年間1,500円（税、送料含む）　振替口座00110-8-47697　http://www.zck.or.jp

もくじ

政策　再エネ、農山漁村活性化に重点
—13年度概算要求は6・6%増—…2013年度農林水産省予算概算要求重点施策…(2)

フォーラム　地域特有の自然資源（自然エネルギー）を活用したまちづくり
～「エコのまち」「元気活力あふれる産業のまち」を目指して～＝長野県山ノ内町……(6)

情報　町村Navi……(10)

随想　無限を拓く……岩手県岩手町長　民部田　幾夫…(11)

やちむんの里のぼり窯（沖縄県読谷村）

⊙写真キャプション⊙

軍用地の跡地利用として誕生した「やちむんの里」。1980年、4人の陶芸家が共同の登り窯を作って「読谷山焼」を始めました。1992年には若手陶工たちが独立して「北窯」を主宰。現在、里内には14人の工房、読谷村内には55前後の窯元があり、県内随一のヤチムンの産地となっています。

コラム

村のど真ん中に先進農業を

法政大学教授　岡﨑（おかざき）　昌之（まさゆき）

読谷村は沖縄本島の中部に位置する。東シナ海に突き出すような残波岬を嘴とすると、村域はまるで鳳凰が西に向かって飛び立とうとする姿に似ている。だが昭和20年4月、米軍は読谷村の浜から沖縄へ上陸し、最初の戦闘地点となった。40年前には、73%が米軍基地のままで本土復帰となっている。いまだに36%近くが基地のまま。

村の中心部に位置する読谷補助飛行場では、粘り強い交渉で日米共同使用という名目のもと平和の森球場が設置され、その後、基地の中の役場として有名となった地上3階地下1階の読谷村役場が建設された。2006年には飛行場は返還され、現在では読谷中学校もここに開校し、村の行政、文化の中心となっている。今春で人口も4万人をこえた。

これら中心施設を取り巻くように、現在、村のど真ん中で整備が進んでいるのが、100ヘクタール強の先進農業集団地区である。前もって整備が進んだ先進農業支援センターでは、猛烈な台風にも耐えうるビニールハウスも建設され、やがてはリーダーとなる農業就業者15名の育成が進んでいる。従事者が高齢化し収入も減少しているサトウキビに代わって、栽培は難しいが本土の端境期もねらえ、高値で出荷できる小菊、インゲン、マンゴーなどを読谷村ブランドの農産物とするべく、取組みも始まり、計画もすすんでいる。すっかり読谷の特産となった紅イモも、バイオ技術の導入により、苗の改良が進んでいる。

後に人間国宝となる陶芸家、金城次郎さんを人材誘致したことに始まるやちむんの里（焼き物の里）は沖縄最大の窯場となった。読谷山花織の與那覇貞さん、紅型の玉那覇有公さんなど読谷村にゆかりのある人間国宝は3人にも及ぶ。秋には小学生からお年寄りまで村民総出の文化祭「読谷まつり」も毎年開催される。文化の村おこしが読谷の基本だ。

先進農業集団地区の整備状況を役場の展望塔から見ていると、一部で深く掘りこんでいる部分が目に付いた。聞いてみると、米軍上陸時の不発弾探知のため、掘り下げ検査の後、農場整備に入るという。こうした苦労のうえに新しい読谷農業が花開くことを期待したい。

政策解説

再エネ、農山漁村活性化に重点

ー13年度概算要求は6.6%増ー

2013年度農林水産省予算概算要求重点施策

農林水産省の2013年度予算概算要求は、前年度当初比6・6%増の2兆3、166億円となった。政府が7月に閣議決定した「日本再生戦略」で農林漁業が成長分野として位置付けられたことを追い風に、大幅な増額要求に踏み切った。郡司彰農相は「必要な予算を計上した。しっかり実行していく」と強調した。

このうち、再生戦略に関連した施策に予算の上乗せ要求が認められる「特別重点枠」と「重点枠」については総額2、427億円を計上。特別重点枠に盛り込んだ施策では、再生可能エネルギーを生かした農山漁村の活性化事業に最多の948億円をつけた。

次いで農林漁業への新規参入支援（575億円）、地域コミュニティーの再生（271億円）、輸出促進（233億円）、農業者が加工・流通も手掛けられるようにする6次産業化（200億円）の順だった。

重点枠については、災害に強い農山漁村づくりを目指し約200億円を求めた。

要求額全体のうちインフラ建設などに必要な公共事業費としては15・7%増の5、662億円を盛り込んだ。内訳は、森林整備や治山のための林野公共事業費に2、153億円（23・2%増）、水産基盤整備費に762億円（10・4%増）、農山漁村地域整備交付金は87億円（10・0%減）、海岸事業費に40億円（1・7%増）だった。戸別所得補償制度の財源捻出のため近年大きく削減されてきた土地改良事業の農業農村整備費は、14・0%増の2、428億円となり、増加傾向に転じる兆しも見える。

一方、ハード整備を伴わない非公共事業費は4・0%増の1兆7、503億円にとどめた。

戸別所得補償は現状維持

民主党政権が目玉政策としてきた戸別所得補償制度関連の要求額は、12年度予算と同額の約6、901億円とした。詳細は、麦や大豆、そば、ナタネなどを生産数量目標に従って生産する農家に対し、生産費と販売価格の差額を補てんする交付金に2、133億円、米の所得補償交付金に1、700億円、米価格変動補てん交付金に300億円など。

政府、与党はコメ交付金で財源の一部として農家負担を求めることなどを検討してきたが、自民、公明両党との見直し協議が進まなかったため、現行制度の維持を前提に要求した。制度の安定的な運用に向け民主党は制度の法制化を悲願としてきたが、実現のめどは立たない。

政府が交渉参加を検討している環太平洋連携協定（TPP）に関する対策費は、交渉の先行きが見えないため見送った。

条件不利地域での農業を支援する中山間地域直接支払交付金には6・6%増の276億円を盛り込んだ。

新規就農給付を拡充

政　策

平成25年度 農林水産予算概算要求の骨子

1. 総　括　表

区　分	24年度予算額	25年度要求額 計	一般要求	特別重点要求・重点要求	対前年度比
	億円	億円	億円	億円	%
農林水産予算総額	21,727	23,166	20,739	2,427	106.6
復旧・復興対策分	(315)	(568)	(568)	(-)	180.2
総額（復旧・復興対策分含む）	[22,042]	[23,734]	[21,307]	[2,427]	107.7
1. 公共事業費	4,896	5,662	4,414	1,248	115.7
復旧・復興対策分	(267)	(529)	(529)	(-)	197.8
総額（復旧・復興対策分含む）	[5,163]	[6,191]	[4,943]	[1,248]	119.9
一般公共事業費	4,703	5,470	4,221	1,248	116.3
復旧・復興対策分	(267)	(529)	(529)	(-)	197.8
総額（復旧・復興対策分含む）	[4,970]	[5,998]	[4,750]	[1,248]	120.7
災害復旧等事業費	193	193	193	-	100.0
2. 非公共事業費	16,831	17,503	16,325	1,179	104.0
復旧・復興対策分	(48)	(40)	(40)	(-)	82.8
総額（復旧・復興対策分含む）	[16,879]	[17,543]	[16,365]	[1,179]	103.9

（注）1. 金額は関係ベース。
2. 計数整理の結果、異動を生じることがある。
3. 計数は、四捨五入のため、端数において合計とは一致しないものがある。
4. 復旧・復興対策分は、東日本大震災復興特別会計に係る分のうち農林水産省計上分。

2. 公共事業費一覧

区　分	24年度予算額	25年度要求額 計	一般要求	特別重点要求・重点要求	対前年度比
	億円	億円	億円	億円	%
農業農村整備	2,129	2,428	1,918	510	114.0
復旧・復興対策分	(156)	(284)	(284)	(-)	181.2
総額（復旧・復興対策分含む）	[2,286]	[2,712]	[2,202]	[510]	118.6
林野公共	1,748	2,153	1,561	592	123.2
復旧・復興対策分	(37)	(92)	(92)	(-)	251.5
総額（復旧・復興対策分含む）	[1,785]	[2,246]	[1,654]	[592]	125.8
治　山	575	611	514	97	106.3
復旧・復興対策分	(12)	(51)	(51)	(-)	423.5
総額（復旧・復興対策分含む）	[587]	[662]	[565]	[97]	112.8
森林整備	1,173	1,542	1,047	495	131.4
復旧・復興対策分	(25)	(42)	(42)	(-)	168.5
総額（復旧・復興対策分含む）	[1,198]	[1,584]	[1,089]	[495]	132.2
水産基盤整備	690	762	620	142	110.4
復旧・復興対策分	(72)	(130)	(130)	(-)	181.6
総額（復旧・復興対策分含む）	[762]	[892]	[751]	[142]	117.1
海　岸	39	40	35	5	101.7
復旧・復興対策分	(-)	(1)	(1)	(-)	皆増
総額（復旧・復興対策分含む）	[39]	[41]	[36]	[5]	104.7
農山漁村地域　整備交付金	96	87	87	-	90.0
復旧・復興対策分	(2)	(21)	(21)	(-)	926.4
総額（復旧・復興対策分含む）	[98]	[108]	[108]	[-]	109.3
一般公共事業費計	4,703	5,470	4,221	1,248	116.3
復旧・復興対策分	(267)	(529)	(529)	(-)	197.8
総額（復旧・復興対策分含む）	[4,970]	[5,998]	[4,750]	[1,248]	120.7
災害復旧等	193	193	193	-	100.0
公共事業費計	4,896	5,662	4,414	1,248	115.7
復旧・復興対策分	(267)	(529)	(529)	(-)	197.8
総額（復旧・復興対策分含む）	[5,163]	[6,191]	[4,943]	[1,248]	119.9

（注）1. 金額は関係ベース。
2. 計数整理の結果、異動を生じることがある。
3. 計数は、四捨五入のため、端数において合計とは一致しないものがある。
4. 復旧・復興対策分は、東日本大震災復興特別会計に係る分のうち農林水産省計上分。

一方、新規就農者に年150万円を支払う給付金制度については初年度の12年度予算（104億円）から大幅に増やし約240億円を求めた。農業だけでなく、林業や漁業への就業を準備する若者にも給付金を出せるよう制度を拡充し、全体では約390億円とした。

耕地面積が30アール以上か農産物の年間販売額が50万円以上の販売農家の数は、データのある91年の293万戸から、12年には46・8％減の156万戸に激減している。漁業、林業の就業者数も同様の傾向を示しており、農林漁業の担い手対策は急務だ。

全国農業会議所が10年冬に実施したアンケートでは、新規就農者から農業技術や資金、所得の不足を訴える声が多かった。農水省ではこうした課題に対処するための施策を検討している。

再生エネ

再生可能エネルギー関連施策については、東京電力福島第1原発事故で期待が高まっていることを踏まえ、前年度当初に比べ予算を大幅に増やし要求した。

目玉は、間伐材や家畜の排せつ物といったバイオマス（生物資源）を

使った発電事業に取り組む自治体を財政支援する新制度。農水省単独では関連費用として約45億円、関係府省も含む全体では665億円を盛り込んだ。

具体的には、間伐材や家畜の排せつ物といったバイオマス（生物資源）を燃料に使った発電事業に取り組む自治体を「バイオマス産業都市」に指定し、財政支援する。複数の市町村と民間企業が連携してバイオマス発電などに取り組む場合を想定し、事前調査や施設の整備費用の一部を補助する。バイオマスを使って住宅や工場に熱を供給したり、バイオエタノールや固形燃料を製造したりする事業も対象とする。

類似の制度は以前もあったが、市町村が単独でバイオマスを収集するとの仮定で設計した制度だったため燃料の回収効率などが悪く、経営が成り立たないケースがあった。こうした点が10年の政府の事業仕分けで問題視されたため、10年度末で廃止となった。

過去の反省を踏まえ、自治体がバイオマス産業都市の指定を申請してきた際に有識者のほか、関係7府省が計画の採算性などを入念にチェックすることにした。産業都市に指定した後は迅速に施設の設置を許可し、事業を早期展開できるようにするなど「大幅な改善を施した」（農水省幹部）という。

また、農山漁村再生可能エネルギー導入促進対策費としては283億円を計上し、農業水利施設の更新に合わせた小水力発電施設の設置や施設園芸用の省エネ設備の普及を支援する。

コミュニティーを守る

今回の概算要求では、農村地域の過疎高齢化で地域コミュニティーの維持が難しくなっていることから、「農村地域力発揮総合対策」（271億円）を新規事業として打ち出した。

里山の保全や「買い物難民」の救済、廃校の活用など住民が地域を守る活動を財政面から支援する。対象となる活動が幅広く、地域にとっては使い勝手の良い施策といえそうだが、財政当局の反応は厳しく、年末の予算編成の行方が注目される。

このほか、「食を活用したまちづくり」や村おこし活動に使う用地を確保する費用として214億円、山村地域の活性化に向けた取り組みを支援する費用に27億円、磯焼けによる漁業不振を防ぐため藻場や干潟の保全活動費に30億円を計上した。

2度目の事項要求

国営諫早湾干拓事業（長崎県）の開門調査に向けた対策工事費などに関しては、額を明示せず「諫早湾干拓事業の潮受堤防排水門の開門調査経費については、今後の予算編成過程で検討する」との文言だけを盛り込み、事項要求にとどめた。

諫早湾干拓事業をめぐっては、福岡高裁の判決で13年12月までに開門調査を実施することが政府に義務付けられている。農水省は開門調査実施の前提条件となる農業用水の代替水源確保のため地下水利用を検討しており、取水に向けたボーリング調査をしたい考えだ。しかし、長崎県と諫早、雲仙両市が調査を容認せず、着手できずにいる。

郡司農相は、7月28日に中村法道長崎県知事や宮本明雄同県諫早市長らと同市内で会談し、当初予定していた地下水調査を諦め、海水の淡水化施設を造ることで代替水源を確保する方針を伝えた。通常なら概算要求に淡水化施設の建設関連費用を盛り込むが、地元の了承が得られていないため、経費の計上は断念した。開門調査に関する対策工事費の事項要求は昨年に続き2度目。調査に反対する長崎県側への配慮をにじませた格好だ。

郡司農相は年内にも開門調査に向けた工程表を公表し、対策工事に着手したい考えだが、長崎県側との調整は難航中。同省幹部は「国と県、両市の意向がなかなかまとまらず、解決のめどが立たない」と頭を抱えている。

堤防の補修や代替水源の確保など対策工事の工期を考えると開門期限まで残された時間は少ない。郡司農相は周囲に、「時間に余裕のある状況ではない」と漏らすなど焦燥感を募らせている。

木材エコポイント

林野関係では、新たに「木材利用エコポイント制度」を創設するため55億円を計上した。木造住宅や木製家具の購入者に価格の一部をポイントとして還元する仕組みで、木材の需要拡大を図り、林業振興や地球温暖化対策につなげるのが狙い。取得したポイントは、木製品やエコ商品と交換できるようにする。

対象は、一戸建て住宅や内装材、オフィス用のテーブル、間仕切りなど。交換用の品物には、間伐材、再生資源を活用した商品などを想定し

政　策

ている。森林整備活動への寄付にも充てられるようにする。

林野庁の有識者会合が今年7月にまとめた提言は、国産木材に限定した制度の創設を提言していたが、世界貿易機関（WTO）の公正な貿易に関する方針に触れる恐れがある上、諸外国からの強い反発を招くことが予想されるため、林野庁は輸入木材にも適用を認める方向で調整している。

制度を本格導入する前に、木材産業の盛んな地域を中心に国内数カ所を選び、エコポイントのモデル事業を実施する方針。

同庁の担当者は「日常生活で国民が木材に接する機会を増やすことで、木材需要を一層上向かせる効果が見込める」と期待している。特に住宅購入に関しては、消費税増税が実施されると、一時的な駆け込み需要はあっても大幅に減少するとみられ、ポイント制度が需要喚起の一助となる可能性もある。

このほか、津波に強い防災林や集中豪雨に強い治山対策を実施するために治山事業費として611億円、間伐促進に向けた森林管理・環境保全直接支払制度の関連経費として428億円、林業再生に必要とされ、森林整備計画の作成を指導するフォレスターの育成費用として91億円を盛り込んだ。

漁業所得補償は374億円

水産関係では、11年度創設の「資源管理・漁業所得補償」に374億円を盛り込んだ。前年度概算要求時に比べると14・6％減となった。東日本大震災で多くの漁業者が操業停止を余儀なくされ、漁業所得補償制度の支払対象者が減少したためだ。

一方、漁村地域のリーダーや女性のスキルアップに向けた研修、実践活動を支援する「漁船漁業・担い手確保対策事業」は1・2倍の46億円、大震災を踏まえた漁港の防災、減災対策を行う水産基盤整備事業費も1・1倍の762億円に増やした。漁港、漁村での防災対策を充実させる強い水産業づくり交付金は前年と同額の45億円だった。

農水省はこのほかに、福島第1原発事故の風評被害で輸出が減った農産物のブランドイメージ回復のため、日本食文化の普及を図るPRイベントを各国で実施する費用として計38億円を計上。集中豪雨に強い農業水利施設や漁港を整備するため、200億円を盛り込んだ。

（共同通信社 地域報道部　田井　誠）

交通遺児家庭に暮らしの安心を

交通遺児等育成基金が力強くバックアップします。

1980年8月の設立から交通遺児の皆さんとともに。

交通遺児育成基金制度とは

自動車事故で父親あるいは母親を亡くした遺児が交通遺児育成基金に加入し、損害保険会社等から支払われる損害賠償金等の中から拠出金を払い込むと、これに国や民間からの援助金を加えて安全・確実に運用し、遺児が満19歳に達するまで育成給付金を支給していく制度です。

交通遺児育成基金の仕組み

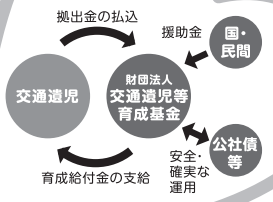

●満16歳未満（0～15歳）まで加入できます。
●拠出金は加入年齢で金額が異なります。
●育成給付金は加入者の年齢とともに増えていきます。

●給付期間は加入月の翌月から満19歳に達する月まで、3カ月ごとにまとめて支給されます。
●入学・就職や給付終了時にお祝い金を支給。加入者とその家族への援護活動も行っています。

〈お問い合わせ・お申し込み〉
財団法人 交通遺児等育成基金（国土交通省・厚生労働省所管）
〒102-0083　東京都千代田区麹町4-5 海事センタービル7階
0120-16-3611（通話無料）
http://www.kotsuiji.or.jp

協力団体／独立行政法人 自動車事故対策機構（本部TEL03-5276-4451）

現地レポート

地域資源を活かした活性化策

地域特有の自然資源（自然エネルギー）を活用したまちづくり

～「エコのまち」「元気活力あふれる産業のまち」を目指して～

人と自然を育み、次世代へつなげる温もりのあるまち

山ノ内町は、長野県の北東部、上信越高原国立公園の中心に位置する四季折々の素晴らしい自然に恵まれた町です。志賀高原・北志賀高原の高原エリアに加え、湯量豊富な温泉地として知られる湯田中渋温泉郷エリアを有し、日本を代表する観光地として年間を通じて多くのお客さまをお迎えしています。中でも「地獄谷野猿公苑」はニホンザルを間近で観察できる人気スポットとなっています。〝温泉に入るサル〟として有名で、1970年に米「LIFE」誌の表紙に掲載され海外にも報道されたことから、1998年長野冬季オリンピックの際にも世界中の関係者が訪れるなど、〝スノーモンキー〟として広く世界に知られる名所となっています。

年間の寒暖の差が大きい内陸性気候であること、また全域が特別豪雪地帯に指定されているように冬季の降雪量が多いことなどから、高原エリアは避暑地・スノーリゾートとして、平地においては高品質の果樹生産に適した地象となっており、こうした自然条件を活かした観光業と農業が町の主要産業となっています。なお、志賀高原については、国連教育科学文化機関（ユネスコ）が自然と文化の共生、自然資源の持続可能な利用促進などを目指して進める「人間と生物圏（MAB）」計

△外国人観光客には特に人気の地獄谷野猿公苑「スノーモンキー」

フォーラム

画の中心事業である「ユネスコエコパーク」にも登録されています（国内では5カ所のみ）。

当町は平成22年度より過疎地域に指定されました。少子化や若者世代の町外転出による人口減少、人口年齢構成の高齢化は近年特に進んでおり（平成24年3月末時点の住民基本台帳人口：13、824人、高齢化率：33・2％）、また産業分野においても昨今の社会経済情勢の影響を受け、観光地延利用者数・観光消費額の減少、農業従事者の減少と高齢化・遊休荒廃農地の増加が進んでいるなど、まちづくりにおける様々な課題が増大傾向にあります。こうした状況が地域活力の低下を招いている大きな要因となっていることから、町民や地域との協働により積極的な対策を講じながら、自立のまちづくりを一層推進していく必要があります。

こうした中、平成23年度を初年度とする第5次総合計画、平成22年度からの6年間を計画期間とする過疎計画をそれぞれ策定し、少子化・高齢化社会への対応、地域ブランド力の強化と基幹産業の活性化などをまちづくりの重点課題に掲げ、町の将来像「人と自然を育み、次世代へつなげる温もりのあるまち」実現に向けた諸施策に取り組んでいるところです。

最近の取り組みでは、「志賀高原ユネスコエコパーク」を地域振興に活用していくため、志賀高原周辺に限られている範囲を町内全域に広げる構想を進めています。現在は、自然を重点的に保護する「核心地域」、自然教育などに利用できる「緩衝地域」だけが設定されていますが、人が住み経済活動を行うことができる「移行地域」の設定を目指しています。これにより町の農産物を「ユネスコが認める農産物」としてアピールできるなど、当町の新たな魅力の一つとなることから今後実現が期待されます。

新エネルギービジョン（基本理念）

美しく豊かな自然環境に恵まれた当町は、様々な自然からの恩恵を受けて発展を続けてきましたが、今日の地球温暖化問題やエネルギー問題は、このかけがえの無い財産である自然環境のみならず、私たちの日常生活や産業活動に対しても脅威を与えるものとなりつつあります。豊かな自然環境・安全安心な日常生活・安定した産業活動を今後も維持・発展させていくためにも、地域資源を活用した自然エネルギー施策の推進に積極的に取り組んでいくこととしました。

まず平成21年度に、町内の自然エネルギー賦存量や利用可能量の調査・把握、地域に適した導入推進プロジェクトの検討・具体化などを目的とした「新エネルギービジョン（初期ビジョン）」策定に取り組みました。信州大学工学部から学識経験者として2名の先生方を派遣いただくなどご協力をいただき、また町基幹産業である観光業・農業の関係者、町民代表者、長野県の環境施策担当者などに参画をいただきビジョン策定委員会を組織、1年間かけて調査検討を行いました。

委員会では、自然エネルギー施策推進にあたっての基本理念について再検討を行いました。1つ目に「自然の恵み（エネルギー）を最大限有効利用するエコのまち」として、町に豊富に賦存する自然エネルギーを極力無駄にせず最大限有効利用することにより、実際に環境負荷の低減を図り地球温暖化防止・自然環境保全・化石燃料節減に貢献していく〝エコのまち・やまのうち〟を目指していくこと、また2つ目に「自然エネルギー施策推進による環境に配慮した元気活力あふれる産業のまち」として、観光や農業をはじめとする町の産業分野において、自然エネルギーの有効利用により環境への配慮を広くアピールしながら他地域との差別化やイメージアップを図るなど、環境に配慮した元気活力ある産業振興に取り組んでいくことを掲げました。これらの理念については〝自然エネルギー施策推進により目指す町の将来像〟として位置づけるとともに、その将来像のもとに「町の地域特性に合致した」「地域振興に資する」「町民・事業者・行政の協働による」事業推進を3つの基本方針とすることを確認しました。

◁新エネルギービジョン策定委員会の様子

4つの重点プロジェクト

初期ビジョンでは、町の地域特性や自然エネルギー賦存量等の試算結果などを踏まえ、今後さらに重点的に検討を進めていくべきものとして4つの重点プロジェクトを選定しました。起伏激しい地形と豊富な流水を有効利用する「小水力発電プロジェクト」、町の観光資源でもある温泉と雪を有効利用する「温泉熱利用プロジェクト」「雪氷熱利用プロジェクト」、また太陽光

発電と太陽熱利用による「太陽エネルギー利用」の4つを選定しました。

この中でも「温泉熱利用」と「雪氷熱利用」については、他地域に無い町特有の賦存エネルギーであること（＝地域特性）、貴重な観光資源でもあること（＝地域振興）から、将来像や基本方針に合致する自然エネルギーであると位置づけることができ、今後優先的に具体的取り組みを進めていくべきものとしました。

温泉熱利用プロジェクト

初期ビジョンでの検討内容をさらに詳細化することを目的に、平成22年度に「温泉熱利用に係る詳細ビジョン」を策定、翌23年度から温泉熱利用促進事業として具体的取り組みをスタートしました。まず町内の温泉利用関係者を対象とした「温泉熱利用普及拡大セミナー」を開催し、設備メーカーから実際の設備導入事例等について紹介いただくとともに、参加者とメーカー担当者の個別相談会を設けました。またセミナー開催を契機に、町内の温泉利用施設や温泉引湯住宅において温泉熱を利用した省エネルギー設備等を導入する方に対しその経費の一部を補助する「温泉熱利用設備導入支援補助金」制度を創設。温泉熱エネルギーのさらなる普及拡大に向けた支援策としました。

これまでの実績ですが、当町の温泉特有の恵まれた条件「高温かつ豊富な湯量」を活かし、8軒のホテル・旅館等での設備導入がありました。当初、温泉熱の有効利用には大規模な設備投資が必要ではないかと想定していましたが、比較的簡易なシステム・安価な投資費用で導入できることがわかりました。浴槽は〝源泉かけ流し〟であっても、シャワー・カラン用に水道水を灯油等により加温して給湯する必要があることから、熱交換器により温水を作って貯湯・給湯するシステムへ代替することで、化石燃料の大幅な節減や温室効果ガス削減に寄与しながら、約1年前後で投資費用を回収できるという驚愕の結果となりました。その他にも、有り余る温泉熱を利用して客室等建物内の暖房に利用しているケースもあり、公共施設でも新設保育園の床暖房と温水プールの熱源として利用しています。温泉熱利用の利点としては、24時間天候に左右されず安定的に熱源を取得できること、また日々の管理も簡単なことであり、導入した方々からはたいへん好評です。将来的には温泉バイナリー発電がさらに安価に導入できるよう技術革新されれば、毎日大量に噴出している既存の温泉源湯を利用した発電事業という道も開かれるのではないかと感じています。

▷温泉熱利用普及拡大セミナーにて個別相談会を実施

◁補助金で温泉熱利用設備（チューブ式熱交換器）を整備

雪氷熱利用プロジェクト

平成23年度に「雪氷熱利用に係る詳細ビジョン」を策定しました。またビジョン策定と並行して雪山方式による屋外での「貯雪実験」にも初めて取り組み、本年3月に約500トンの雪山を造成、特殊なシートで覆って8月まで貯雪し、〝真夏の雪利用〟と題してイベントを行いました。友好提携都市

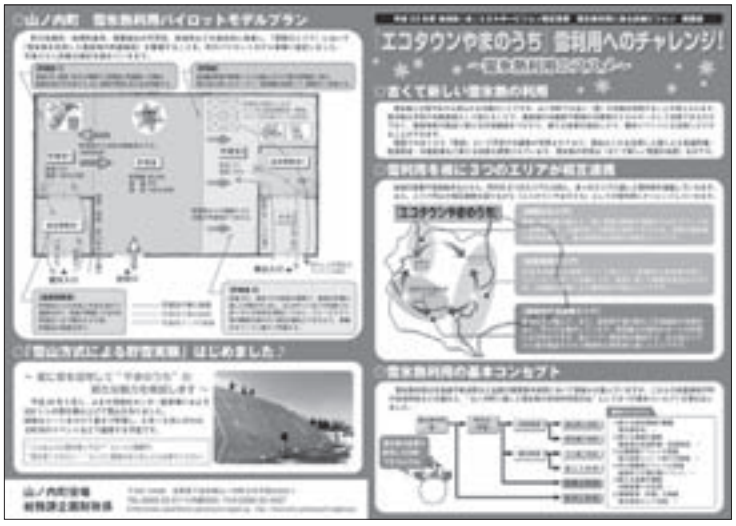

△「雪氷熱利用に係る詳細ビジョン」

フォーラム

△約500トンの雪山を造成した「貯雪実験」（雪山の高さ約６メートル）

△“真夏の雪遊び広場”に喜ぶ子どもたち

である群馬県玉村町の花火大会会場にて雪灯籠１００基を作ってデコレーション、農業体験で当町を訪れた都内小学生約１００名に雪遊び広場のプレゼント、渋温泉夏祭り会場へ雪を運搬して雪遊びコーナーを設置など、〝真夏の雪〟という非日常を体験していただく企画として好評でした。今回の実験により多くのノウハウも得られましたので、本年度の冬には更に知名度ある「志賀高原の雪」の貯雪に取り組む予定です。

また現在、雪そのものを冷熱エネルギー源として利用する農産物等貯蔵施設「雪室（ゆきむろ）」の建設に向けた詳細設計を進めています。来年度には雪室を整備し、果樹やそばをはじめとした当町の農産物等の付加価値を高めるための貯蔵実験や新産品の開発等にも取り組んでいく予定です。

今後の課題

現段階では専ら行政主導により〝エコのまちづくり〟を推進している状況ですが、今後、地域における自然エネルギー普及拡大を図るためには、基本方針の一つ「協働による自然エネルギー導入推進」に掲げたとおり、地域（町民や町内事業者等）による積極的な施策への関与と、自主的自発的な取り組みを引き出していくことが必要であると考えています。そのための環境づくりなど「行政の役割」についてあらためて整理し、効果的な取り組みを展開していかなければならないと感じています。

また国や県など関係機関においても様々な施策や取り組みが行われていますが、これら機関との協議調整を密にしながら、明確な役割分担のもとで、町として必要かつ効果的な取り組みを選択して進めていく必要があると考えています。そのための情報収集や関係機関との意見交換、学識経験者とのつながりなども大切にしていきたいと考えています。

「地域特有の自然資源（自然エネルギー）を活用したまちづくり」と題して、当町のこれまでの取り組み経過や今後の課題などについてご紹介しましたが、サブタイトルにもあるとおり、本施策については単に温暖化対策・エネルギー分野だけでなく、自然エネルギーを核としたエコのまちづくり、とりわけ産業振興につなげていきたいという思いを常に意識して取り組んできました。今後についても、自然エネルギー施策をまちづくり政策の大きな核と位置づけ、その効果がさまざまな分野へ波及されるような取り組みを進めていきたいと考えています。

当町では取り組みを始めたばかりであり、他地域と比較しても実績も誇れるものも何もありません。まずは自然エネルギー推進に対する町内の意識醸成に地道に取り組みながら、町民・事業者・行政による協働体制の構築を図り、着実な取り組みを進めていきたいと考えています。

（総務課企画財政係　湯本貴光）

新刊紹介

日本、買います
―消えていく日本の国土―
平野　秀樹　著
新潮社　定価１４００円＋税
電話　０３－３２６６－５１１１

近年、各地で外資の土地買収が進んでいる。報告された事例はいまだ少数だが、その対象は山林のみならず、農地、国境離島、軍用地などへと拡がっているという。

日本の国土の約半分は、地籍が確定していない。また、明治以降抜本改正のない登記制度は「幽霊地主」を量産し、土地売買に係る規制は他国に類がないほどに緩い。丹念な取材で外資による土地買収の実例を挙げながら、その背景には、かかる土地法制の不備があると、著者は指摘する。

そこで町村部に目を移せば、周縁集落等での空き家・不在村地主の増加に、頭を悩ませてきた地域が多い。こうした地域では、世代交代が進むにつれ、地主が所在不明の土地の増加、山林の境界の曖昧化など、事態は更に深刻となることが予想される。

つまり町村こそ、外資という「狼」に狙われる条件を備えた地域なのである。

著者は、国家による土地法制の整備とともに、「条例等による地域ガバナンス力の強化」の必要性を訴える。ふるさとの未来を守るためには、このような制度整備に加え、日頃から、地域の端々にまで目を配っておくことが肝要となる。そこに生じる変化の兆しを見逃さないために、是非、本書を参考としたい。

随　想

無限を拓く

岩手県岩手町長　民部田　幾夫

うららかな春風が野山をわたるころ、薄紅い色の五弁の花を開く「さくら」は、私たち日本人が最も愛する花の一つではないでしょうか。

その名を冠したチーム「さくらジャパン」、ホッケー女子日本代表のメンバーにこの夏、ロンドンを舞台にはつらつとプレーをする本町出身の一人の若きプレーヤーを見い出すことができました。

このチーム最年少、岩手町出身の田中泉樹選手（山梨学院大2年）は、オリンピックという世界の大舞台で、途中出場ながらゲームの要となるミッドフィルダーとして、1次リーグと順位決定戦の全試合に出場。持ち前のスピードで世界の強豪を相手に、全力で駆け抜けました。

オリンピック期間中は、町内でパブリックビューイングを行ったところ、会場には大勢の町民らが詰め掛け、遠く離れたふるさとから田中選手に熱い声援を送りました。町民は田中選手から大きな勇気とたくさんの感動をもらうとともに、田中選手の今後のさらなる活躍を願ったところです。

かつて本町からは、日本サッカー界の重鎮ともいわれた故工藤孝一氏（旧川口村出身）が、昭和十一年のベルリンオリンピックに日本サッカーチームのコーチとして参加いたしました。その後七十年あまりの歳月を経て、二〇〇八年北京オリンピックにおいて小澤みさき選手（現グラクソ・スミスクライン主将）が、選手としては岩手町初となるオリンピック出場を果たしました。

当時、私は、地元町村会の機関紙への寄稿文に、成長著しい日本ホッケーチームの活躍から近い将来、本町から初のオリンピック選手を輩出することを確信する旨の記述をしたことがありました。その期待が時をおかず実現したことに、大きな喜びを感じたことがつい昨日のように思い起こされます。

さて、このホッケーと岩手町とのかかわりは、本町がホッケー競技の会場となった、昭和四十五年の岩手国体からのことです。

当時、私は地元沼宮内高校野球部の一員として、チームメートとともに練習に汗を流す毎日を送っておりましたが、急きょ創部されたホッケー部の学友たちが、地元優勝の思いを胸に秘め、ハードなトレーニングにいそしむ姿を目の当たりにするにつけ、自らも大いに意気が上がったことが青春の熱い思いとともに想起されます。友らは、惜しくもこの晴れ舞台での優勝を逃したものの、「ホッケーのまち岩手町」の確かな礎を築き、後の発展に大いに貢献したことはいうまでもありません。

この岩手国体を機に、その後本町のホッケーは大いに伸長し、児童から成人に至る数多くの大会で、あまたの栄冠を手にしてまいりました。さらには、例年、日本ホッケー界をリードする選手を日本代表チームのメンバーとして送り出し、世界を舞台に活躍していることは私たち多くの町民の励みでもあります。

そして今や、本町の子供をはじめとした選手たちにとっては、日本代表チームの一員になること、そしてオリンピックに出場することは、はるか遠くに煌めく「夢」ではなく、誰でもが努力すれば手が届く「目標」に昇華するに至ったといえましょう。

そして、ホッケーに限らず他の競技種目にも効果が及んでいることは、誠に心強い限りです。「努力すれば夢はかなう」。このことを身をもって実践し、証明できること。私は、これに勝る教育はないであろうと確信いたします。

かつて、政治学を専攻していた学生時代に、恩師から「有限の中に無限を拓く」という言葉を授かりました。今なお自らの政治理念としているものですが、北緯四十度に位置する小さなまちにあって、こうしたホッケーの隆盛があることは、その理念の実現を目の当たりにした思いであります。

もちろん、この背景には、町民一人ひとりに脈々と受け継がれる「町づくりは人づくり」の伝統の下、ホッケーを「町技」として位置付け、育んできた多くの関係者各位と、町民皆さんの絶えざるご努力があったからこそであります。

「夢はかなう」。このことを町民の皆様より教えていただいた幸甚を胸に、新たな夢の実現に邁進してまいります。

車両共済（保険）のご案内

（自動車総合保険の車両保険）

この車両共済（保険）は、町村生協の自動車共済で補償する対人賠償、対物賠償、限定搭乗者傷害等に加え「ご自身のおクルマの補償（車両保険）」を追加する制度です。
お車が衝突した場合や台風・いたずら・盗難など偶然な事故で損害を被ったときに、共済（保険）金をお支払いします。

町村生協の自動車共済にご加入の皆様なら！

○無事故による割引で新規から **33％（保険料）割引**
（ご加入を希望するお車が町村生協の自動車共済で過去３年間無事故の場合は、ノンフリート等級９等級からスタートします。）

○集団扱年一括払いによる割引で更に **5％**
○保険料分割払（12回）も選択可能です。
（保険料分割払をご利用の場合は上記の集団扱年一括払の５％割引の適用はありません。）

さらに

無料ロードサービスがついてきます。
ご契約のお車が、事故・故障で自力走行できなくなった場合、事前にロードサービス専用デスクにご連絡ください。JAFにお取り次ぎし、レッカーや30分程度の緊急修理などを手配します。
●バッテリー上がりや、キー閉じ込み、ガス欠など

◎１年間事故が無かった場合は、翌年の等級は１等級上がります。
事故によって車両共済（保険）をご利用された場合は、事故件数１件につき３等級下がります。

契約条件と掛金（保険料）例

・自動車総合保険（損保ジャパン）保険期間１年
・自動車保険集団扱年一括払による割引５％適用。

車名	フィット
型式	GE6
初度登録	平成23年2月
年齢条件	26歳以上補償
運転者限定	本人・配偶者限定
記名被保険者	30才
新車割引	有
共済（保険）金額	150万円
払込方法	集団扱年一括払

加入タイプ	自己負担額(免責金額)なし	自己負担額(免責金額)5万円
一般条件（割引適用済）	56,400円	42,710円
（通常・新規で加入する場合）	79,970円	60,570円
車対車＋Ａ（割引適用済）	25,040円	18,960円
（通常・新規で加入する場合）	35,500円	26,880円

・上記掛金（保険料）は、町村生協の自動車共済で過去３年間無事故（ノンフリート等級９等級）の場合のものです。保険料は平成23年４月１日現在のものであり、変更される場合もあります。
・掛金（保険料）は、型式、初度登録年月、年齢条件、運転者限定特約の有無、共済（保険）金額、等級などにより異なります。
・上記掛金（保険料）例の「通常に新規で加入する場合」とは、ノンフリート等級６Ｓ等級を適用した保険料を例示したものです。
・このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容については取扱代理店（千里）または損保ジャパンの営業店にお問い合せください。
※この車両共済（保険）をご契約いただける方は、全国町村職員生活協同組合の自動車共済に加入されている方に限ります。

お見積りのご請求・お申し込み・お問い合わせなどは、下記までご連絡ください。

株式会社　千里（取扱代理店）
●フリーダイヤル　**0120-731-087**　（受付時間　月～金　午前9時30分～午後5時）
お電話の際には、車検証をお手元にご用意ください。
●FAX番号　**03-3519-7325**
●ホームページアドレス　**http://www.chisato-ag.co.jp**
〒100－0014　東京都千代田区永田町1－11－32　全国町村会館西館内

●「車両共済（保険）制度」は、全国町村職員生活協同組合と株式会社損害保険ジャパンとが集団扱契約を締結し、実施しているものです。
●集団扱としてご契約いただけるのは、保険契約者および被保険者が損保ジャパンの定める条件を満たす場合のみとなります。
詳細については、取扱代理店（千里）または損保ジャパンにお問い合わせください。

〈車両保険引受保険会社〉㈱損害保険ジャパン　SJ10-13443(2011.3.18作成)